

## 平成30年度 東淀川区区政会議 健康・福祉部会 会議録

1 日 時 平成30年9月28日（金）19:16～20:30

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

小山 幸太議長、西田 江美子副議長、青山 典弘委員、大谷 通久委員、近藤 悟委員、  
吉田 広委員、吉村 司委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

田原 眞里委員、村富 和広委員

（東淀川区役所）

渡邊保健福祉課長、有馬地域包括ケア推進担当保健主幹、岡田保健福祉課長代理、  
今井保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、北山安全安心企画担当課長、  
養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、百瀬保健福祉課保健担当課長代理、寺西保健副主幹、  
谷口保健福祉課生活支援担当課長代理、北田保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成31年度東淀川区運営方針（原案）

（2）これまでの区政会議の主な意見について

（3）今後の区政会議について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○北田係長 今、大谷委員来られまして、今で定足数が満たされましたので、ここから本会と  
いうか、本部会というか、公開の部会に切りかえさせていただきたいなと思っております。

本日は、5名の健康・福祉部会委員に出席いただいております。出席者数が委員定数の半  
数以上でありますので、この会議は有効に成立しているということをご報告させていただきます。  
また、本日は他部会より2名の委員がご出席されております。

毎回のご案内になりますけれども、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の  
基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づきまして、発言者ごとの氏名とその発言  
内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願い  
いたします。

会議録の案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただきたいと思っております。後日、文書をお送りさせていただきます。

では、説明の続きをさせていただきます。

○渡邊課長 説明に戻らせてもらいます。6ページの3番目の項目になります。

要援護者の見守りへの支援ということで、これにつきましては、高齢者・障がい者のいつまでも安心して暮らし続けられるまちを目指して、見守りネットワーク事業などにより地域における見守り活動を支援すると。それと地域における要援護者見守りネットワークの強化事業ということで、見守り相談室で実施している個人情報提供に係る同意確認、それから孤立死リスクの高い要援護者の訪問支援、行方不明者情報のメール配信などの取り組みを支援しております。

また、地域コミュニティにおける見守り活動のための体制整備の支援ということで、見守りキーホルダーとか、救急カプセルとか、民生委員の要援護者情報の提供などを行っているところです。

続きまして、2番目のいきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちのところの現状と課題なんですけれども、平均寿命や健康寿命が平成22年より延びてはいるものの、不健康な期間も延びていることから、今後は健康寿命を延ばしていくことは重要であるということと、また、高齢化率が年々上昇し、約4人に1人が高齢者、うち4割が単身高齢者であるということで、高齢者の多くは人生の最期を自宅で迎えたいと希望しており、今後、地域で在宅医療・介護の連携の支えが重要となっているという現状、課題がございまして、それに対しまして、1つ目がいつまでも生き生きと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組みということで、高齢者の健康増進のためにいきいき百歳体操について、認知症、閉じこもり予防の観点を導入した新しい百歳体操として実施すると。それと、その地域を増加するために各地域での百歳体操の取り組みを支援する。

また、胎児期から高齢期のライフステージに応じた食育の実施、それと自分自身の健康について興味を持ってもらうための健診受診勧奨や受動喫煙、禁煙指導、体力づくり等の健康づくり関連の普及啓発活動と、それから2番目の高齢者の在宅医療・介護連携の推進ということで、人生の終末までに自分の住みなれたまちで自分らしく過ごして安心して在宅で受けられるように、医療・介護・地域・行政の各職種及び関係機関の協働ということで、地域の特性に応じた取り組みを行うと。地域で実施されるさまざまな機会を利用して在宅医療について啓発を実施するというところでございます。

これが一応、現状と課題と31年の具体的な取り組み方針ということでございます。

続きまして、議題2のこれまでの区政会議の主な意見について説明させていただきます。

お手元の資料3、横になっている分です。これの6ページ、ページが切れていて申しわけな

いです。5ページの裏側にある6ページを見ていただきたいんですけども、ここには今回の健康・福祉部会の今年度いただいた意見について、区役所の対応方針のコメントを載せておりました。このページにつきましては、ワークショップの発表を部会に上げてもらったということで、グループの連名で記載しております。右から2番目の分類は1から5ということで、上に書いてあるところの基準で記載しております。その右に運営方針のどこにあるかというのを入れております。

簡単にこの間のいただいた意見と区役所の方針について述べさせていただきます。

まず1番目、複合課題世帯につきましては、特に医療支援につなげるのに時間がかかるとか、特に精神疾患の方の対応は時間を要するが、その対応を行う区役所の職員数が絶対的に少ないと。また、充実するように検討していただきたいというふうな意見がございまして、それに対して区役所のほうでは、複合課題世帯についてしっかりケースに寄り添い支援をしていかなければならない。マンパワーを充実させていくことで複合課題世帯の方々によりよい支援につながっていくと考えられるため、体制の充実について検討していくということとしております。

それと、あと2番目の新しい百歳体操と4番目の新しい百歳体操、まず、2番目のほうでは、まず4カ所でやるということですが、他の地域にもその情報を提供して行ってほしいということにつきましては、百歳体操については、全地域のサポーター交流会で周知したということと、来年年明けに4カ所の活動について、他地域のサポーターに対して報告会等を検討しているという状況でございまして、4番目の百歳体操のところには、素晴らしい取り組みであるし、また、介護予防、認知症予防という観点からも有用な取り組みであるというご意見もいただいておりますし、その中で、例えば地域包括支援センターの職員の専門家のサポートがあればありがたいとか、サポーター養成講座に手法だけでなく、安全に継続しているような運営ノウハウについても取り入れてほしいとか、また、保険加入も検討すべきやないか、また資料の表現について、障がい認定を受けている方が多いことが弱みというような表現をされているが、その表現を変えるべきではないかというようなご意見もありまして、それにつきましては、安全・安心に実施するために専門家のサポート体制やハードの問題について、地域の方の力をいただきながら、地域事情を踏まえながら取り組んでまいりたいとか、また、この取り組みを進める上で保険等、運営上についても考えていきたい。また、資料についても誰もがわかるように変更していきたいということで改善を図っていきたいと思っています。

それから、あと3番目と5番目については、震災のこともありましたので、まず3番目のところで、要支援者対策で先日の震災での対応に要支援者リストが生かされたか検証し、今後の課題と対応策を検討していただきたいということにつきましては、今回の震災の対応の課題と認識しており、今後、対応策を検討していくということで、5番目の災害時の職員体制、防災

マップということで、6月の地震の経験を生かすために、今後は参集できた職員が区役所として危険な地域の場所等の情報がアナウンスできるような体制づくりが必要でないかということで、市本部、区本部、それぞれの情報発信の役割というのを整理し、区民への情報発信方法を確立するというようなことで、対応方針には示させていただいております。

引き続きまして、資料3のほうに移らせてもらいたいと思います。

9ページのほうです。平成30年度東淀川区区政会議委員評価シートと書いている分なんです、わかりますか。

評価シートにつきましては、7月本会終了時にお配りさせていただきました。これは大阪市全体について区政会議の委員全員の方とより活発な意見交換の取り組みの一環として、平成29年度運営方針について、委員全員の方から評価をいただくことになったものでございまして、いろんな意見をいただいております。

ここでは、この9ページにつきましては経営課題2、みんなで取り組む福祉と健康ということで、平均点3.1点というのは入れてもらってまして、具体的には12ページです。12ページのところで経営課題2、みんなで取り組む福祉と健康についてどうだったかなど、評価としてよかったと思うとか、やや思うとか、あまり思わないとか、思わないについていろんなコメントをいただいております。

いくつか読ませてもらいましたら、「思う」のところで、現事業のあり方、よくなされているとか、民意と共有意見が深くなされているということとか、高齢者についてさまざまな取り組みがなされている。また、各団体の連携、協働に対して進んでいるとか、そういう肯定的なコメントもいただいておりますし、「やや思う」というところでは、医療介護連携、百歳体操の充実、地域コミュニティの進展とかという肯定的なことの意見とか、あと課題として、地活協があるが、まだまだその存在が周知されていないとか、要支援の赤信号になる前の支援の段階がキャッチできるためのアイデアが要るんじゃないかなというようなこととか、広報が課題であるというような課題も述べられていますし、またあまり思わないというところでは、若年者、障がい者のいる家庭の支援がどうなっているか見えてこないとか、区役所と民間事業者には理想と現実にギャップがあるとか、継続的にそういう情報の発信・周知されているかには難しいという印象があるとか、あと、「思わない」という方については、まだまだ地域には閉鎖的な風習があるかなとか、そんないろんな意見をいただいているところでございます。

ということで、全体をちょっと概要的に説明させていただきましたけれども、こういうことを踏まえて皆さんの意見交換を深めていただければありがたいかなと思っております。

○小山議長 ありがとうございます。

では、今の説明に対して皆様からご意見をいただきたいと思います。

内容についてより活発に議論いただくために、一旦部会を休会にして、2班に分かれてワー

クシヨツプによる意見交換をしていきたいと思ひます。

話し合つていただきたいテーマは、平成31年度東淀川区運営方針（原案）についてです。

送付資料2、ワークシヨツプ用シートを使つて進めてまいります。ワークシヨツプでは、各班で議論されたご意見ややりとりをまとめ、区政会議再開後、発表していただきますので、よろしくお祈ひします。

それでは、ここで区政会議健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

（休 会）

○小山議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について、発表者の方からまとめて発表をいただきます。

会議録のことがありますので、お名前を名乗つていただいた上でご発言いただきますようにお祈ひします。

では、A班からよろしくお祈ひします。

○大谷委員 福祉部会の大谷です。

A班のほうなんですけれども、現状と課題についてほかにはないかなという形で、主に高齢・障がい、いつものことなんですけれども、情報の窓口が周知徹底されていないというのと、底辺のほうまで十分な情報が行き渡っていないのではないかなという形の意見もかなり出ました。その感じで、一番大事なところでコーディネーターの人が要るのではないかとか、もう少し、基本なんですけれども、町会未加入の問題はどうするかとか、町会未加入の人というのはみずから入りたくないという人もいれば、知らなかったという人もいるので、その辺もうまいこと行政と取り組んでいければいいかなという話です。

2番目なんですけれども、2番目に一番大事かなと思ったことなんですけれども、見守り活動をするための支援の体制づくりというのと、ジュニア世代とシニア世代との接点づくりのサポートという形、あとは地域のサポートづくりというのが大事かなという形になっています。

3なんですけれども、百歳体操、これは3-2というのは具体的な形、3-1というのは大きな問題という形で取り扱ったんですけれども、3のほうで具体的にいうと、百歳体操と小学校の長期休みに行われているラジオ体操を接点づくりに持っていった方がいいんじゃないかなと、ジュニア世代とシニア世代との。あとは地域事業との取り組みという形でいいのではないかと、そこでまたお話し合いもできるだろうし、情報提供の強化というのにもつながると思ひますので、これは具体的に進めていった方がいいのではないかなという意見にまとまりました。

以上です。

○小山議長 ありがとうございます。

続きまして、B班よろしく申し上げます。

○吉田委員 では、B班発表します。豊新の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目なんですけれども、こちら見守り活動というのがあるんですけれども、その中で日中、私とか仕事とかしてなかなか地域のほうに帰れないという方が主に見守りのほうをされておられる方、そういうようなところで夜しか会えないとか、休みの日しか、その方、見守り対象の方に接することができないということで、日中どうなされているのかとか、そういうふうなところが見えないというのがあります。そういうふうなところでほかの方とどのように見守り対象の方の情報のあり方というのをとっていけるのかなというのを一つ課題として上げています。

次に、2番目なんですけれども、福祉というところの中で、障がい者の方ですとか、こどもさんですとか、高齢者の方というのがあるんですけれども、どこまで支援をしたらいいのかなという、高齢者の方でしたらお葬式までこちらのほうで全部面倒見て出されるのかなというふうなところの話までいったんですけれども、何にせよ、いろんな方策をとる上で優先順位が必要じゃないかなというのが一つ上がりました。シンプルに本当にどういうふうな方から救っていくのかというところを考えてすれば、地域のほうの活動の一つの指標ですとか、そういうふうなのが非常に立てやすいのかなという、そういう視点からこれを優先順位が必要というのを2つ目に上げています。

3つ目なんですけれども、医療職と介護職というのは、今、連携のほうは非常にとれているという、そういうふうなところでお仕事上、非常につながりができているというふうなところの話は今ずっと聞いていたんですけれども、ただ医療職と介護職さんのいろんな連携をとれている上でのサービスですよね。そういうふうなのが住民の方々にどのように伝わっているのかなというのがもうひとつ見えていないのではないかとこのところで、住民の方に情報をどのようにしておろしていくか、それを見えるように見える化していくかというのが必要じゃないかなという、この3つの課題を上げました。

以上です。

○小山議長 ありがとうございます。

それでは、本会で議長報告する案件として意見が多かったのは、A班では発表いただいたように、窓口周知のことと地域との接点づくりのことと、あと地域の接点づくりのサポートですよね。その辺が上がっているんですが、すみません、B班も3つ上げていただいたのが、ここも全部上がっているのがあれですか、どうしたらいいんですか。

○岡田課長代理 重なっているのもないので、全部報告してもらいましょうか。せっかく3つ、3つ出していただいたので。

○村富委員 情報のところが、情報提供の強化のところと先ほどの情報の見える化というか、

そこが…。地域のところもほとんど一緒じゃないのかな。文言は違うけれども、考え方は一緒ですよ、最終的に行き着くところと。

○小山議長 こっちのBの1つ目、実際に夜とか見守りできないということですよ、働いている人は。こっちのいう地域のコーディネーター的な役割の人を……。

○村富委員 状況というのが具体的になかなか難しいので、昼間見守りする方と夜に見守りする方でなかなか情報共有ができていないから、トータル的なサポートができないということでしょう。

○小山議長 はい。

○村富委員 そのサポートをする役割のところを見守り活動のところ強化していくとか、地域はできなくても区役所がサポートできますよ。

○岡田課長代理 A班の2番とB班の1番が同じ趣旨ではないかという。

○村富委員 方向性としては、そこは全部それに全部入っちゃうので。

○岡田課長代理 地域でやっていただくんだけど、それへのサポートが行政がせなあかんと。

○村富委員 そうすると情報の共有もなされるんじゃないかと。あと、住民への情報をどうやっておろしていくか、どのように見える化するかというところが、そこも窓口じゃないけれども、その情報提供、評価のところにかかるんじゃないかな、この2つ一緒でしょう、言葉が違うだけで、考え方は。

○小山議長 はい。そういうふうにしましょうか。

そうですね、ですから窓口周知がなされていないということ等のことのところは、こっちの情報の見える化をしていくということと。

○岡田課長代理 そうですね。A班は窓口とかの情報提供の強化をすると。B班のところは在宅医療・介護連携の取り組みのこととかを住民へ見える化ということで、それも情報提供の強化ということなので、それも一緒ではないかということだと思います。

○小山議長 ですね。だからその点は報告させてもらったらいいですよね、本会で。

そして2番目が。

○村富委員 違うのは、要援護者への優先順位が支援の方向性に必要であるような雰囲気の話が出ました。それとそこの部分というのは違う。百歳体操やラジオ体操等、地域事業との接点づくりとかに活用したらいいんじゃないかという意見と、それとは全然別のものなので、そこは2つともです。だからこれは大きく見て4つ、A班とB班で上がっているのかなと思ったんですけれども。

○小山議長 はい。

○村富委員 共有している案件がA班、B班そろって2つあって、それぞれ違う意見だけでも、これはという意見がA班に1つあって、B班にも1つあるという雰囲気じゃないかなと思った

んですけれども、いかがでしょうか。

○岡田課長代理 今、村富さんおっしゃられたことでよければ、事務局のほうであとはまとめて。

○小山議長 そうですね。

○岡田課長代理 内容をまとめて、あと似通っている部分は取りまとめてということで報告の形をとらせていただこうかなと思います。

○小山議長 そうですね、はい。すみません、すんなり4つ組み合わせた言葉が出てこないんですけれども、またまとめていただいております。

○岡田課長代理 またそこは事務局のほうできちっとさせていただきます。

○小山議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に移ってよろしいですか。

そうしましたら、区役所よりご意見や補足、31年度事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針など、ご説明をお願いします。

○渡邊課長 4点ということで意見をいただきました。見守り活動の支援とか、もちろん優先順位、また情報発信ですよね。これは大きなずっと言われているテーマですけれども、区民の方にどこまで届くかという話もあるかと思っております。一応、このいただいたご意見を整理しながら、また運営方針に反映できるような形で検討させていただきます。どうもありがとうございます。

○小山議長 ありがとうございます。

今回は原案ということで、今後も3月の完成までの期間、修正を行っていくということになります。今後も引き続き区政会議で意見交換をしていきたいと思っております。

続きまして、議題3、今後の区政会議について、区役所からご説明いただきます。よろしくをお願いします。

○畠山課長 総合企画担当の畠山でございます。

今後の区政会議の運営につきましてご説明いたします。

送付資料3の23ページをごらんください。

区政会議のスケジュールを掲載しております。

これにつきまして第3回部会、本日の9月28日の健康福祉部会を最後に、4部会それぞれ開催されたという形になってございます。

第2回の本会につきましては、10月31日に7時から9時ということで、区民ホールで行います。議題としましては、平成31年度の東淀川区の運営方針の素案と共通課題ということで、防災についてご議論願うことになってございます。第4回の部会につきましては、2月予定にしておりまして、部会内容につきまして調整中でございます。

第5回の部会につきまして、今後調整ということになってございますが、日程は決まっております。3月19日火曜日、7時から8時、それぞれ4部会行うということで、その後3月19日の8時から9時、区民ホールで本会という形で行う予定でございます。議題としましては、区の運営方針案と予算案という形になってございますが、これにつきまして、議題内容等には今後調整という形になっております。ただ日にちは3月19日の7時から9時は予定しておいてほしいなと思ってございます。

それと第3回の本会の議題の予定の部分、第6回の部会と同じという形になっています。第5回という形でちょっと修正をお願いします。

それと、議長・副議長会議が10月29日の7時から9時、304会議室で行います。これにつきましては、本会の内容について各部会の状況の共有ということの目的で開催いたします。この議長・副議長会議につきましては、それぞれの議長・副議長から、他の委員さんもぜひ参加していただきたいということも言われておりますので、これについては完全非公開の内容になってございますので、都合のつく方はよろしくをお願いします。

それと、お手元に本日、配付資料ということで東淀川区の区政会議の共通テーマ（防災）という資料をお配りしているかと思えます。これにつきまして、設問を2つ掲げておまして、10月12日に区役所の1階の10番窓口の私どもの総合企画担当のほうにお持ちいただくか、ファクスまたはメールなどで送付していただきたいと思ってございます。郵送で送付したいという方につきましては、今、帰り際に事務局のほうへお声がけいただきましたら、返信用封筒もお渡しいたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。

本日の本会での議事は以上になります。

今後も平成31年度運営方針の策定などに向けて、各部会において意見交換してまいりたいと思います。皆様ありがとうございました。ここからは進行を事務局にお返しします。

○北田係長 参加委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体などでご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

これもちまして、平成30年度第3回の区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。